

「患者さんのための3つの宣言」事業へ ご登録をお願いします

患者さんのための3つの宣言

当院では

- 1 十分な説明を行い、医療を提供します。
- 2 診療情報の開示に協力します。
- 3 セカンド・オピニオン（主治医以外の医師に意見を聞くこと）に協力します。



コバトンクリニック 院長

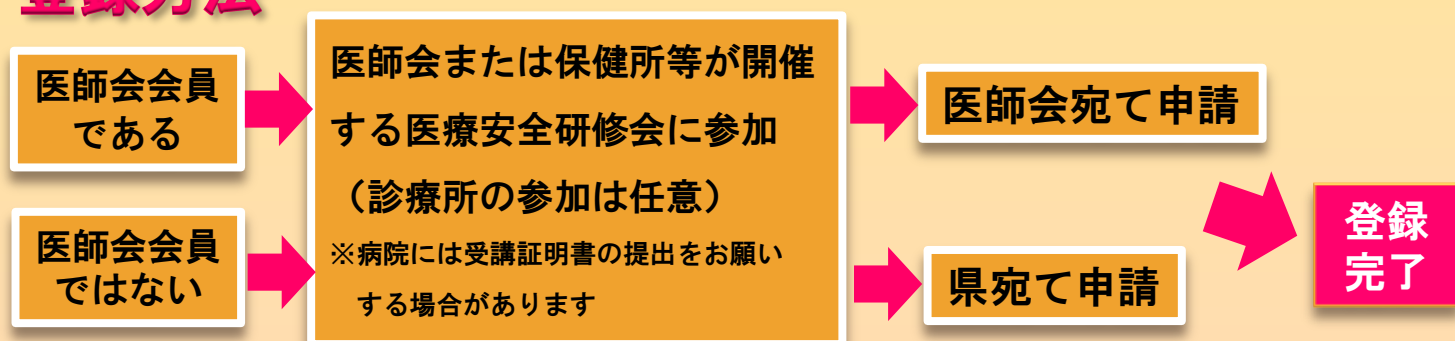
埼玉県

令和 年 月 日
登録番号 K00001

※ご登録いただいた際には、上記の宣言書（B4版）を交付しますので、患者さんが目にする場所へ掲示してください。
医師会員の場合は、医師会の名称も併記されます。

- 埼玉県は医師会と共に患者本位の医療の普及を推進しています。
- 患者さんのための3つの宣言は、医療機関自らが患者本位の医療を提供する姿勢を示すことにより、患者との信頼関係をより深めようとするものです。
- ご賛同いただける医療機関は裏面の登録申請書にご記入の上、郵送又はFAXでご提出ください。

登録方法



「患者さんのための3つの宣言」登録医療機関は、県のホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/sengen/index.html>）及び埼玉県医療機能情報提供システム（<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>）で公表されます。